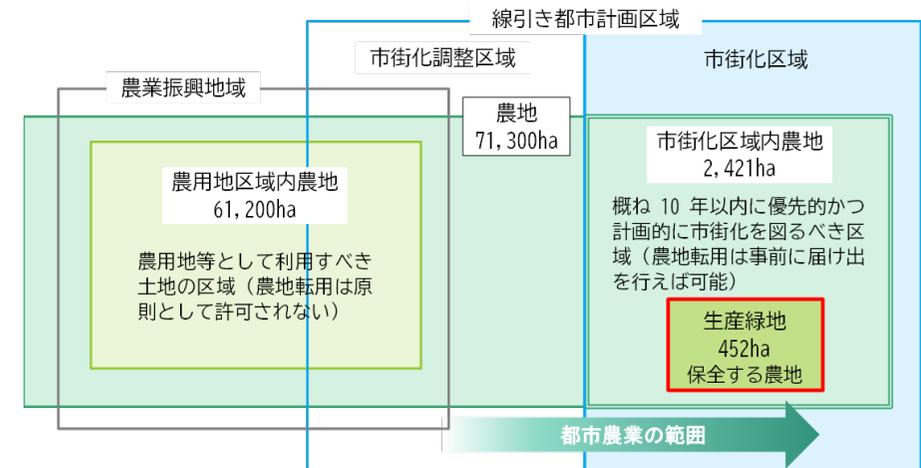


# 兵庫県都市農業振興基本計画の改定について

## 1 計画の位置付け等

- H27.4に都市農業の安定的な継続と多様な機能を発揮した良好な都市環境の形成を目的とした都市農業振興基本法が制定され、都市農地の位置付けは「**宅地化するべきもの**」から「**あるべきもの**」へと大きく転換
- 本計画は、県の都市農業振興に係る基本方針を示すものとして、同法に基づく地方計画※及び「ひょうご農林水産ビジョン」の分野別計画として定めるもの  
※策定は努力義務、9都府県が策定済
- 対象は市街地及びその周辺の地域において行われる農業
- 現計画の計画期間はH28～R7年度、見直し後の計画期間はR8～R17年度



【都市農業の範囲】

## 2 現計画の方向性

### 課題

### 取組

生産振興  
担い手の確保・育成

- 園芸施設、直売所等の設置支援
- 就農相談対応

地域住民との共生  
多様な機能（景観・防災等）の発揮

- 都市農業支援センター等による情報発信
- 都市農業のモデル的な取組に対する支援

税制（相続税納税猶予）、  
生産緑地制度等

- 制度見直しに係る国提案※、研修会開催  
※生産緑地を貸借する場合の納税猶予継続等



【ハウスの隣で消費者への直売を実施する都市農業者（尼崎市）】

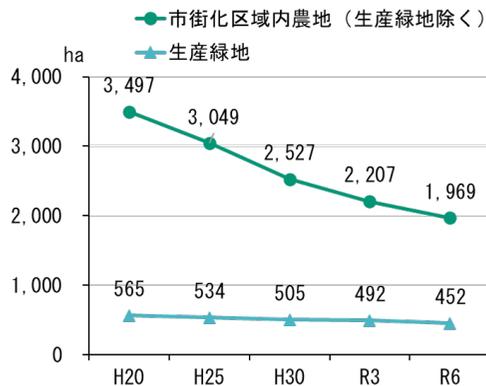
## 3 現計画策定後の状況

### （1）都市農地の保全や有効活用を目的とした国制度の改正、創設

- 生産緑地法改正  
面積要件等の緩和（500→300㎡）  
指定期限の30年を迎える生産緑地について、引き続き農地として保全し、税制優遇措置等を継続できる特定生産緑地制度の創設
- 都市農地貸借法の制定、税制改正  
生産緑地の貸借制度創設及び生産緑地を貸借した場合における納税猶予の継続

## (2) 本県都市農業の現状

- 市街化区域の農地面積は減少傾向 (H20：4,062ha→R6：2,421ha)
- 都市農地貸借法の活用実績は増加傾向 (H30：0ha→R6：8.4ha)
- 県内三大都市圏での新規就農者は増加傾向 (H30：46人/年→R6：66人/年)
- 指定期限を迎えた生産緑地の8割超が特定生産緑地へ移行
- 県民を対象とした意識調査(R7.12)では都市農地を残すべきとの意見が8割超を占め、体験・学習機能への期待が高い



【都市農地面積の推移】

### 【都市農地に対する県民の評価】

回答選択肢	回答率
ぜひ残していくべき	47.2%
どちらかといえば残していくべき	36.8%
どちらかといえば宅地化など都市開発を進めるべき	7.6%
積極的に宅地化など都市開発を進めるべき	0.7%
どちらともいえない/分からない	7.6%

### 【都市農業に対する県民の評価】

回答選択肢	回答率
都市住民や子どもの <b>農業体験・学習の場</b> として必要	63.5%
新鮮な <b>農産物を供給する場</b> として必要	61.5%
「やすらぎ」や「潤い」をもたらす <b>緑地空間</b> として必要	55.2%
農業を通じた <b>地域住民の交流、地域コミュニティの活性化の場</b> として必要	38.9%
火災時の延焼防止や地震時の <b>避難場所</b> など、 <b>防災空間</b> として必要	24.0%
堆肥等の臭いが気になる/困っている	9.0%
農作業時の機械音や会話等が気になる/困っている	6.3%
農薬の散布が気になる/困っている	3.5%

## 3 見直し後の計画における都市農業振興の方向性と取組

課題	方向性	取組
都市農業を担う者の確保・育成	・多様な担い手の育成と参入支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 農業を主な収入源とする主業農家等の経営改善や収益性向上に向けた取組支援</li> <li>✓ 半農半Xやコミュニティファーム※など、農地活用を希望する多様な主体の参画支援</li> </ul>
都市農地の確保・保全と活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係諸制度の周知及び活用</li> <li>・多様な農地活用の取組支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 農地の保全、活用を目的とした諸制度についての情報発信や農地貸借のマッチング支援</li> <li>✓ 生産緑地制度の導入や都市部の空地等の農的活用（プランター菜園等）支援</li> <li>✓ 都市農地のメリットを活かした体験農園や農福連携等多様な農地活用の取組支援</li> </ul>
地域との共生と理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に配慮した都市農業の実践</li> <li>・地域住民が支える仕組の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 有機農業を含む人と環境にやさしい農業など、周辺環境に配慮した農業の実践推進等による地域住民の理解醸成</li> <li>✓ CSA（地域支援型農業）や援農ボランティアなど、地域住民が都市農業を支える仕組の支援</li> </ul>

※地域住民が共同で農作業を行う農園であり、地域支援や多世代交流の場など様々な目的による取組に活用されている。

## 4 成果目標

指標名	現状 (R6)	中間 (R12)	目標 (R17)
生産緑地面積	452ha	426ha	407ha

※目標は農林水産ビジョン2035の目標数値に準ずる

## 5 スケジュール

時期	内容
2月19日	パブリックコメント開始（～3月11日）
3月下旬	策定・公表